

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社インフロー 代表取締役 田坂 正樹
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区松原一丁目38番5号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年1月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ピーバンドットコム
証券コード	3559
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社インフロー
住所又は本店所在地	東京都世田谷区松原一丁目38番5号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ピーバンドットコム 取締役CFO 上田 直也
電話番号	03-3265-0343

## 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田坂 正樹
住所又は本店所在地	東京都新宿区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ピーバンドットコム 取締役CFO 上田 直也
電話番号	03-3265-0343

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年12月25日
訂正箇所	第2「提出者に関する事項」、2「提出者(大量保有者)/2」、(7)「保有株券等の取得資金」、「取得資金の内訳」 第4「提出者及び共同保有者に関する総括表」、2「上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳」、(1)「保有株券等の数」、株券又は投資証券等(株・口)  上記2点の修正漏れ

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,400
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成28年8月15日 1:5の株式分割により普通株式320株を取得 平成28年11月10日 1:600の株式分割により普通株式239,600株、新株予約権239,600株を取得 平成30年8月10日 譲渡制限付株式報酬制度により1,436株を取得 令和元年8月9日 譲渡制限付株式報酬制度により2,152株を取得 令和元年10月1日 1:2の株式分割により普通株式113,588株、新株予約権240,000株を取得 その内、普通株式130,000株を処分し、普通株式の残高は227,096株、新株予約権の残高は479,600株となります。

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,400
-------------------	-------

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,400
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成28年8月15日 1:5の株式分割により普通株式320株を取得 平成28年11月10日 1:600の株式分割により普通株式239,600株、新株予約権239,600株を取得 平成30年8月10日 譲渡制限付株式報酬制度により1,436株を取得 令和元年8月9日 譲渡制限付株式報酬制度により2,152株を取得 令和元年10月1日 1:2の株式分割により普通株式113,588株、新株予約権240,000株を取得 令和2年8月19日 譲渡制限付株式報酬制度により2,620株を取得 その内、普通株式130,000株を処分し、普通株式の残高は229,716株、新株予約権の残高は479,600株となります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,400

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,781,176		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 480,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,263,796	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,263,796
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		480,000

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,783,796		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 480,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,263,796	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,263,796
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		480,000